



国民年金保険料には 退職(失業)による特例免除制度がございます!

退職(失業)の理由等により国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される「特例免除制度」があります。

メリット1 保険料を一部納付したのと同じ!

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して1/3となります。

メリット2 万が一の際にも確かな保証!

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

メリット3 本人所得を除外して審査!

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い保険料の納付が免除されるものです。(配偶者、世帯主に一定の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります)

手続き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市町村役場へ「国民健康保険料免除申請書」を提出してください。(申請書は市町村役場、又は社会保険事務所にございます)また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
- ②認め印(本人が署名する場合は不要)
- ③退職(失業)をしたことを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

～お早めの手続きをお願いします～

仙北市の医療費(1月診療分)

●国 保

世帯数	5, 3 2 2 戸
被保険者数	1 0, 1 2 0 人
総医療費	1 5, 9 1 4 万 8 千 円
1 人あたり医療費	1 5, 7 2 6 円

●福祉医療

受給者	3, 4 2 1 人
個人負担への助成額	1, 5 9 5 万 3 千 円
1 人あたり助成額	4, 6 6 3 円

●後期高齢者医療被保険者数

3 月 1 日現在	5, 5 4 0 人
-----------	------------